

(写)
5 西 監 第 69 号
令和 5 年 8 月 3 日

西東京市議会議長 酒 井 ごう一郎 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤 田 美智子
(公印省略)

令和 5 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)
5 西監第 69 号
令和 5 年 8 月 3 日

西東京市長 池澤隆史 殿

西東京市監査委員 岡村保彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤田美智子
(公印省略)

令和 5 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)
5 西 監 第 69 号
令和 5 年 8 月 3 日

西東京市教育委員会教育長
木 村 俊 二 殿

西東京市監査委員 岡 村 保 彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋 本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤 田 美智子
(公印省略)

令和 5 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

(写)
5 西監第 69 号
令和 5 年 8 月 3 日

西東京市選挙管理委員会委員長
鈴木久幸 殿

西東京市監査委員 岡村保彦
(公印省略)

西東京市監査委員 橋本 勇
(公印省略)

西東京市監査委員 藤田美智子
(公印省略)

令和 5 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

都市基盤部 用地課
教育部 社会教育課
選挙管理委員会事務局

第3 監査の範囲

監査対象の各課等が行った令和4年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

令和5年4月4日から令和5年7月28日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

各課等の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

1 実 査	令和5年5月29日、30日	実施場所：各課等執務室等
2 説明聴取	令和5年6月21日、22日	実施場所：監査委員室
3 講 評	令和5年7月11日	実施場所：監査委員室

第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) 都市基盤部 用地課

特に指摘する事項はない。

(2) 教育部 社会教育課

特に指摘する事項はない。

(3) 選挙管理委員会事務局

ア 現金の管理について、西東京市会計事務規則では、資金前渡職員は、現金出納簿を備えて現金の出納を整理することを定めているが、候補者個人演説会公営施設使用公費負担金に関する事務において、資金前渡した現金に係る現金出納簿を備えていなかった。

規則にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 記録媒体の取扱いについて、西東京市ネットワーク、システム、端末の利用に関する手順では、記録媒体を使用する際は、使用日時及び使用者名などを記録することを定めているが、記録媒体を使用して端末に選挙人のデータを取り込む際、口頭での確認及び許可はあったものの、使用記録簿に記載していなかった。

また、同手順では、情報資産を庁外へ持ち出す場合は書類で情報化推進責任者に申請し、許可を得ることを定めているが、各投票所へ端末を配送する際に、口頭での確認及び許可はあったものの、情報化推進責任者に書類で申請しておらず、書類で許可を得ていなかった。

手順にのっとり適正な管理を行うべきである。

2 意見要望事項

今回の監査では、「個別的指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

情報セキュリティ対策については、リスクについて再認識するよう求めるとともに、改善・取組を要望してきたところであるが、今回の監査においても、一部改善又は検討を要する点が見受けられた。情報セキュリティ対策は、人的、物的、技術的な対策及び危機管理が必要となることから、各所管部署のみならず日常から組織的な対策と危機管理に努められたい。

現金等の取扱いについては、法令により出納員が現金及び物品の出納及び保管の事務をつかさどることが規定されていることから、法令、規則等に基づき適正

に運用されたい。また、現金等の取扱いに内在するリスクを想定して、必要な対策を講じるとともに、組織内で共有し、リスクの回避につなげるよう望むものである。

事務事業を執行するに当たっては、目的を明確にし、誰のために行うのかを意識することが必要である。その意義を、職員一人一人が認識し、また、それぞれの職位に応じた意識と理解により、目的の達成及び業務の効率化を目指す組織風土の形成に期待するものである。

監査対象課等の概要

【都市基盤部 用地課】

○分掌事務（令和5年3月31日現在）

- 用地係
- (1) 不動産の取得に係る権利の調査及び評価に関すること。
 - (2) 不動産の取得に係る物件等の調査及び補償算定に関すること。
 - (3) 不動産及び不動産に係る権利の取得に伴う交渉、契約及び登記に関すること。
 - (4) 物件等に係る移転完了の確認に関すること。
 - (5) 公共用地（市道を除く。）の取得に伴う境界確定に関すること。
 - (6) 土地開発公社に関すること。
 - (7) 基準地価格及び地価公示に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1						1	6	1					9

※主任のうち2人は、再任用職員である。

(2) 令和4年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【用地費】								
01 用地取得交渉等事務費	432,000	256,534	175,466					256,534
合計	432,000	256,534	175,466					256,534

（市民1人当たり決算額） ※1

（単位：円）

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		256,534	73,710,576	73,967,110	359
内訳	特定財源	0	0	0	0
	一般財源	256,534	73,710,576	73,967,110	359

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

（令和5年3月末日現在の住民基本台帳人口：205,943人）

【教育部 社会教育課】

○分掌事務（令和5年3月31日現在）

- 社会教育係
- (1) 社会教育の総合的な計画及び施設整備に関すること。
 - (2) 社会教育委員に関すること。
 - (3) 生涯学習の推進に係る施策に関すること。
 - (4) 生涯学習に係る情報の収集、整備及び提供に関すること。
 - (5) 学校施設開放事業に関すること。
 - (6) 地域生涯学習事業に関すること。
 - (7) その他社会教育、生涯学習及び地域連携に関すること。
 - (8) 課に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関すること。
 - (9) 課内の庶務に関すること。

- 文化財係
- (1) 文化財の調査、研究及び保護に関すること。
 - (2) 郷土資料室に関すること。
 - (3) 市史の管理に関すること。
 - (4) その他文化財に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1				2			6					9

※上記のほか、会計年度任用職員として、文化財保護専門員1人、文化財指導員1人が配置されている。

(2) 令和4年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【社会教育総務費】								
02 社会教育委員費	4,011,000	3,575,109	435,891					3,575,109
03 一般管理事務費	300,000	225,238	74,762					225,238
04 生涯学習推進事業費	15,000	13,000	2,000					13,000
05 地域生涯学習事業費	4,841,000	3,103,943	1,737,057					3,103,943
06 成人式事業費	1,840,000	1,710,709	129,291					1,710,709
【文化財保護費】								
01 文化財保護審議会費	355,000	295,405	59,595					295,405
02 文化財保護事業費	174,927,000	132,785,129	42,141,871	56,593,000	30,208,000	23,500,000	3,251,016	19,233,113
【郷土資料室管理費】								
01 郷土資料室運営管理費	3,748,000	3,571,968	176,032				22,000	3,549,968
【学校施設開放費】								
01 学校開放運営管理費	43,933,000	36,251,254	7,681,746	14,107,000			1,652,600	20,491,654
02 開放施設維持管理費	11,709,000	10,915,501	793,499		3,700,000			7,215,501
合計	245,679,000	192,447,256	53,231,744	70,700,000	33,908,000	23,500,000	4,925,616	59,413,640

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決	算	180,129,494	84,869,847	264,999,341	1,287
内	特 定 財 源	133,033,616	0	133,033,616	646
	一 般 財 源	47,095,878	84,869,847	131,965,725	641

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和5年3月末日現在の住民基本台帳人口：205,943人)

【選挙管理委員会事務局】

○分掌事務（令和5年3月31日現在）

- 選挙係
- (1) 委員会の会議に関すること。
 - (2) 委員会の会議録の作成及び保管に関すること。
 - (3) 規程の制定及び改廃に関すること。
 - (4) 公告式に関すること。
 - (5) 公印の保管に関すること。
 - (6) 職員の人事及び服務に関すること。
 - (7) 予算の経理及び物品の保存管理に関すること。
 - (8) 文書の收受、発送及び管理に関すること。
 - (9) 検察審査員候補者に関すること。
 - (10) 裁判員候補者に関すること。
 - (11) 直接請求に関すること。
 - (12) 選挙啓発に関すること。
 - (13) 選挙の管理執行に関すること。
 - (14) 国民投票の管理執行に関すること。
 - (15) 選挙人名簿に関すること。
 - (16) 選挙に関する書類の保存及び記録・統計に関すること。
 - (17) 選挙の争訟に関すること。
 - (18) 前各号に掲げるもののほか、選挙事務及び庶務に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
		1						1	1		2					5

※主査1人は、再任用職員である。

(2) 令和4年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【選挙管理委員会費】								
02 選挙管理委員会費	6,388,000	5,968,259	419,741		78,066			5,890,193
【選挙啓発費】								
01 選挙啓発事業費	423,000	331,502	91,498					331,502
【参議院議員選挙費】								
01 参議院議員選挙執行費	74,569,000	60,523,290	14,045,710	60,523,290				
【市議会議員選挙費】								
01 市議会議員選挙執行費	98,294,000	78,714,265	19,579,735				1,200,000	77,514,265
合計	179,674,000	145,537,316	34,136,684	60,523,290	78,066		1,200,000	83,735,960

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

	事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額	100,024,772	85,767,881	185,792,653	902
内 特定財源	37,960,106	23,841,250	61,801,356	300
内 一般財源	62,064,666	61,926,631	123,991,297	602

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和5年3月末日現在の住民基本台帳人口：205,943人)